

平成 27 年 5 月 12 日

希望がかなうみえ 子どもスマイルプランの進行管理について

1 進行管理の体制

(1) 庁内 みえ子どもスマイルプラン推進本部会議(旧:少子化対策総合推進本部会議)

(2) 庁外

三重県少子化対策推進県民会議(継続) **別紙 1**

- 機運の醸成にもつなげるよう少子化対策県民運動(フォーラム等)と連携して年 1 回程度開催。

三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会(仮称)

- 今年度新たに設置し、年 2~3 回程度開催。(委員については今後検討)
- 子ども・家庭局以外に、必要に応じて、「重点的な取組」の主担当部局(雇用経済部、教育委員会、医療対策局等)も参加。

三重県少子化対策推進県民会議・みえの子ども応援プロジェクト部会(仮称)

- 「みえの子ども応援プロジェクト」をスマイルプランを推進する取組の一つとして位置づけ、県民会議に部会を設置。(委員については今後検討)

企業や団体、個人から、人的、資金的、物的支援を得ながら、結婚や妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つ三重の実現に向けた取組を応援することにより、「子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれる地域社会づくり」を進めることを目的としたプロジェクトで、平成 21 年度から実施。

2 進行管理の対象

(1) 14 の「重点的な取組」については、重点目標の達成度合いやモニタリング指標の推移をふまえ、取組の進捗状況について総合的に評価を行います。

(2) 重点的な取組以外の項目(例:健全育成の推進)については、当年度の取組実績や次年度の取組内容等について取りまとめます。

3 スマイルレポート(仮称)の作成と様式 **別紙 2**

(1) 年に一度(6月の健康福祉常任委員会)、前年度の評価と当年度の取組内容等をまとめ、スマイルレポート(仮称)として公表します。

(2) 重点的な取組毎に別添の様式(案)により作成します。

(3) 重点的な取組以外の項目については、様式の簡略版を使用します。

4 多様な県民の意見の反映について

以下のような機会を通じて多様な県民の意見を集約、反映していきます。

- 今年度「みえの子ども・家庭白書（仮称）」を作成するにあたり実施する意識調査（小・中・高校生、保護者、県民）の結果。
- 昨年度から実施している「みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業」を通じて集約した住民、NPO、企業、学生等からのご意見やアイデア。
- イベント参加者へのアンケート（例：県民の日のイベントに実施した、男性の育児参画についてのアンケート）

5 スマイルプランの改定（今年度）について

- (1) 今年度策定する「子どもの貧困対策計画」をふまえ、重点的な取組に位置づけた「子どもの貧困対策」を改定します。
- (2) 上記(1)に合わせ、他の13の重点的な取組についても、みえ県民カビジョン・次期行動計画等の策定作業と合わせ、必要に応じて改定を行います。

6 進行管理の当面のスケジュール（案）

27年 6月頃	子ども応援プロジェクト部会	27年度の取組方向
7月頃	計画推進部会	26年度の取組実績等
10月12日	少子化対策推進県民会議（第4回）	まち・ひと・しごと創生総合戦略や、子どもの貧困対策計画（仮称）の検討状況の報告をベースに意見交換
10月中旬	計画推進部会	27年度上半期の実績や28年度の取組方向（案）
28年 3月頃	子ども応援プロジェクト部会	27年度の実績と28年度の取組方向
5月頃	計画推進部会	27年度の実績と28年度の取組方向（スマイルレポート案）